



▼納期限

申告所得税・贈与税 3月15日(金)  
消費税および地方消費税4月1日(月)  
納税は「振替納税」が便利です。ぜひご利用ください。

生命保険料控除が改正されました

生命保険料控除が改正され、次の①から③までによる各保険料控除の合計適用限度額が12万円とされました。

- ①平成24年1月1日以後に締結した保険契約などについては、従来の一般生命保険料控除と個人年金保険料控除に加え、介護医療保険料控除が新設され、いずれも保険料控除の適用限度額が4万円になります。
- ②平成23年12月31日以前に締結した保険契約などについては、従来の一般生命保険料控除と個人年金保険料控除(いずれも適用限度額5万円)が適用されます。
- ③新契約と旧契約の双方について保険料控除の適用を受ける場合については、一般生命保険料控除と個人年金保険料控除の適用限度額がいずれも4万円になります。

詳しい計算方法などについては、豊能税務署 個人課税部門に問い合わせください。

平成26年1月から記帳・帳簿等の保存の対象者が拡大されます

事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う全ての方が、

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

詳しくは国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

▼送付先・問合せ

〒563-8688  
池田市城南2-1-8  
豊能税務署 個人課税部門  
☎751-2441(代表)  
自動音声によりご案内しています。

国民年金保険料のお支払いは口座振替等がお得です

国民年金保険料を口座振替で納めると、納付方法によっては納付書を使わずに納めるよりも保険料が割引になります。割引の適用される振替方法は下表のとおりです。

※割引額は割引欄の①から順に大きくなります。

なお、クレジットカード納付についても割引が適用される場合があります。割引は、6カ月前納・1年前納の納付書の割引額と同様です(早割はご利用できません)。納付方法については、毎月納付・6カ月前納・1年前納等があり、被保険者ご自身から事前に年金事務所へ申込用紙をご提出いただき、以後、継続的にクレジットカード会社から日本年金機構に立替納付を行います。(窓口でクレジットカードを提

示し、直接納付いただく方法ではありません)

納付方法		納付期限または振替日	割引
毎月納付	納付書	納付期限：翌月末	×
	口座振替	振替日：翌月末	
早割	口座振替	振替日：当月末	①
	納付書	納付期限：4月末・10月末	②
6ヶ月前納	納付書	納付期限：4月末・10月末	③
	口座振替	振替日：4月末・10月末	④
1年前納	納付書	納付期限：4月末	⑤
	口座振替	振替日：4月末	

▼申込み 豊中年金事務所・口座をお持ちの金融機関

▼持参物 年金手帳、通帳、金融機関届出印

▼申込み期限 1年前納および6カ月前納(4月～9月分)は2月末までに、6カ月前納(10月～翌年3月分)は8月末までに、お早めにお申し込みください。

また、保険料の一部免除(一部納付)の承認を受けている方は、「毎月納付(納付書)」のみのご利用となります。

▼問合せ 豊中年金事務所

健康保険課  
☎06-6848-6831  
☎739-3422

ポイ捨てできないな心も捨てていませんか

空き缶、ペットボトル、タバコの吸い殻、犬の糞などのポイ捨てできないな街が泣いています。各自家庭に持ち帰るなどしてマナーを守り、常にきれいな街を目指しましょう。

▼問合せ 環境課 ☎736-1190

2月は大阪府生活排水対策推進月間

大阪府では、2月を「生活排水対策推進月間」と定めています。生活排水は、できるだけきれいな状態で流すようご協力をお願いします。

※大阪府生活排水対策に関するホームページ <http://www.prefu.osaka.jp/kankyohozen/sei-hai/>

▼問合せ 環境課 ☎736-1190

	今年(注)	昨年	対前年度比	
可燃ごみ	367.73	399.83	-8.0%	
粗大ごみ	12.50	7.77	60.9%	
不燃ごみ	20.95	17.22	21.7%	
	蛍光灯	0.47	0.37	-
	乾電池	0.41	0.43	-
空きビン	14.55	14.74	-1.3%	
空きカン	5.33	5.24	-1.7%	
紙類等	64.24	72.86	-11.8%	
容器プラ*	19.53	20.55	-5.0%	
ペットボトル	2.29	2.48	-7.7%	
植木剪定くず	11.23	9.06	24.0%	
食用廃油	0.63	0.45	-	
計	518.98	550.20	-5.7%	

※蛍光灯および乾電池は不燃ごみの内数  
※容器プラ…容器包装プラスチック類  
(注)速報値のため数値が変わることがあります。

## 石油ストーブ等の使用時の注意事項について

電力不足により、節電への協力要請が行われていますが、暖房機器として石油製品を使用されている方も多いのではないのでしょうか。

冷え込みが一段と強まる時期を迎えますが、使用前には点検を行うとともに、次のことに注意して使用しましょう。

- 芯の上げ下げや耐震自動消火装置を点検する。
- 給油は灯油であることを確かめて、確実に火が消えた状態で行う。
- 点火後の炎の調節などを確認する。
- 外出時や就寝時は消す。
- カーテンや家具、燃えやすい物の近くで使用しない。
- 洗濯物をストーブの上で干さない。
- 近くにスプレー缶を置かない。
- カートリッジ式の燃料タンクを使用する場合、火を消してからカートリッジを抜き取り、給油後のキャップの締め付けを確実に行う。

## 設置はお済みですか

住宅用火災警報器は全ての住宅に設置が義務付けられました！

「まさか」の火事。住宅用火災警報器で助かる命があります。

火事は決して他人事ではなく、全てのご家庭で起こり得る事です。

万が一の時でも、火災警報器があればいち早く火事を知らせてくれます。

○設置場所

寝室・階段（台所は任意設置）

▼問合せ 消防署警備課予防係

739-1121

# たんぽぽメールに登録しよう!!

## Q とよのたんぽぽメールとは？



### 配信する情報は？

#### ■ 子ども安全情報

子どもを不審者や犯罪・事件などから守るために緊急に対処する必要がある情報

- ・ 不審者情報
- ・ 自然災害等情報  
(子どもへの被害があると考えられるもの)
- ・ その他子ども安全緊急情報

#### ■ 防犯その他緊急情報

町域内で防犯その他生活上の安全の確保に関し緊急を要する情報

- ・ 各種防犯情報（車上ねらい、空き巣、振り込め詐欺、還付金詐欺など）
- ・ その他緊急情報（光化学スモッグ注意報など）

### 登録方法は？

#### ■ 携帯電話からの登録

(@town.toyono.osaka.jpからのメールが受け取れるよう設定を行ってください。)

右のQRコードを読み込む等してメールアドレス tyn@emp.ikk.jp へ空メールを送信

- ⇒ 「仮登録完了」メール返信
- ⇒ 「仮登録完了」メールに示されたURLにアクセス
- ⇒ 画面の指示に従って本登録
- ⇒ 登録完了

※メールの配信を希望される方は、利用条件・注意事項をご了承のうえ、登録を行ってください。



### ▶とよのたんぽぽメールに関するお問い合わせ

- ・ 防犯情報に関しては・・・生活福祉部 住民人権課 ☎739-3420
- ・ 子どもの安全情報に関しては・・・教育委員会 教育支援課 ☎739-3427

※上記以外の情報は配信されたメールに記載の担当課へお問い合わせください。